

令和7年度名護市中学生海外短期留学派遣事業実施要項

名護市教育委員会

第1 趣 旨

- 1 ハワイ在住の沖縄県出身者などとの交流を通して、英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、自国の文化の良さに気づき、ウチナーンチュとしての誇りと自信を持たせる。
- 2 名護市の子どもたちに海外の教育機関等で学習する機会を与え、広い視野で考え行動することのできる国際感覚豊かな人材を育成する。
- 3 被派遣生徒は、義務教育における学びを最大限に発揮して現地での交流を深め、帰国後は研修の成果について波及に努める。

第2 応募資格

名護市に住所を有する中学3年生で、次の条件を満たす者とする。

- 1 健康状態が良好な者
- 2 英語学習に意欲・関心がある生徒(実用英語技能検定3級以上が望ましい)
- 3 原則として、全事業日程(事前研修会、事後研修会含む)に参加できる者
- 4 原則として、これまで海外の学校に転学により籍をおいたことがない者(在籍する学校で、海外研修等のプログラムに参加したことがない者)
- 5 これまで本事業により派遣されたことがない者
- 6 被派遣決定後、自己都合により全事業日程(事前研修会、事後研修会含む)に参加しない場合、費用の一部または全額を負担することに保護者の同意が得られる者
ただし、不慮の事故によるケガや感染症等のやむを得ない事情による場合は、この限りではない。

第3 基本方針

1 被派遣生徒の選考

- (1) 応募資格については別に定めるものとする。
- (2) 被派遣生徒はおおむね12人とする。
※名護市立中学校生徒の人数を10人程度、その他中学校生徒を2人程度とする。
なお、募集状況及び試験の結果によって、上記の数に変動がある場合がある。
- (3) 派遣にあたっては、試験を実施し、出願書類等も参考にした上で被派遣生徒を決定する。

2 経費負担

- (1) 被派遣生徒は、分担金を負担する。分担金の額は10万円を限度とする。
- (2) 以下の費用については、全ての被派遣生徒について別途個人負担とする。(上記個人負担額には含まれない)
 - ア 旅券(パスポート)取得に関わる費用(印紙、証紙等)
 - イ 超過航空手荷物料金

ウ その他個人的経費（荷物宅配料、電話、切手、クリーニング、お土産等）

- (3) 選考された被派遣生徒のうち、要保護・準要保護家庭の生徒がいる場合については、準要保護家庭は自己負担額を5万円を限度とし、要保護家庭は全額免除とする。

第4 被派遣先

アメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡ヒロ・コナ及びホノルル

第5 被派遣期間

夏期休業中：令和7年8月13日（水）～令和7年8月26日（火）まで
（14日間）

第6 募集について

- 1 応募方法：応募者個人（保護者）から教育委員会へ「第1号様式 参加申込書」提出
- 2 募集期間：令和7年4月14日（月）～令和7年5月2日（金）17時00分まで
- 3 提出方法：学校教育課窓口へ持参または郵送（上記期日内に必着）にて
※窓口提出時、受験番号を交付。郵送の場合、参加申込書に記載の連絡先へ電話及びメールにて受験番号通知。

第7 試験の日時及び場所

- 1 一次試験：筆記、リスニング（英語）
対象：応募者全て
期日：令和7年5月9日（金）
時間：17:30～19:00
場所：エナジックスタジアム名護（会議室）
- 2 二次試験：面接（日本語・英語）
対象：一次試験合格者（25人程度）
期日：令和7年5月27日（火）
時間：13:30～（集合：13:15～）
場所：名護中央公民館（小ホール集合）

第8 試験結果の通知

下記期日までに、合格者の受験番号を名護市ホームページへ掲載

※合格者のみ文書通知（下記期日までに発送）

一次試験：令和7年5月14日（水）までに

二次試験：令和7年6月4日（水）までに

合格者掲載ホームページ リンク先

→ <https://www.city.nago.okinawa.jp/articles/2024041100015/>



↑ 合格者掲載 HP

QR コード

第9 研修計画（別紙年間計画参照）

- 1 事前研修会 全7回（予定）、事後研修会 全5回（予定）
- 2 帰国報告会 令和7年10月29日（水）（予定）

第 10 保護者説明会（一次試験合格者及び保護者向け）

期日：令和 7 年 5 月 21 日（水）

時間：18:00 ～ 19:00

場所：名護中央公民館 第 1・2 研修室

第 11 その他

- 1 被派遣後、帰国報告会の資料等を活用し、各学校で帰国報告を行うこと。（県立、私立中学校へ通学する生徒は、原則、市内出身小学校で行うこと。）
- 2 今後、名護市がハワイ郡からのホームステイを受け入れる事業又は国際交流イベント等を実施する場合、積極的にホストファミリーとして受け入れ又は参加について検討すること。
- 3 世界情勢の変化によっては、被派遣生徒の安全確保を最優先に考え、本事業を中止することがある。
- 4 活動に関する連絡等について、LINE オープンチャットを使用予定。詳細については保護者説明会にて説明します。